

# 議会運営委員会会議録

平成15年6月18日午前9時00分から委員会室で開かれた。

## 1. 出席委員

◎小野 隆雄      ○浦野 圭司      嶋田 善行

飯高 昭二      西谷 剛周      里川宜志子

中川 靖広

森河議長

## 2. 会議の書記

議会事務局長 浦口 隆

同係長 猪川 恭弘

## 3. 審査事項

別紙のとおり

委員長 開会 午前9時00分

委員長 署名委員 飯高委員 西谷委員

委員長 おはようございます。全議員出席されておりますので、ただ今から、議会運営委員会を開催いたします。本日の委員会の会議録署名委員は、初日に指名しておりますとおり、飯高委員、西谷委員ですので、よろしくお願ひします。本日の協議事項はお手元に配布いたしておりますレジメのとおりであります。それではレジメに沿って進めて参ります。

協議事項1、平成15年第4回斑鳩町議会定例会についてを議題といたします。初めに各委員会の審議の状況確認と取り扱いについて審議していただきたいと思ひます。付議事案の審査結果については別紙のとおりであります。各委員会では総務常任委員会の2件を除いて、全て、可決承認されております。総務常任委員会付託の議案第28号につきましては、賛否の討論があり、賛成多数で可決となりました。今までの取り扱いの中で、委員会で賛否の討論が行われた場合、最終日の本会議で討論採決になるということによろしいでしょうか。

( 異議なし )

委員長 賛成討論者、反対討論者、各1名ということによろしいですか。

( 異議なし )

委員長 議案第28号につきましては、議長の方で賛否の討論をということで、取り計らっていただきますので、よろしくお願ひします。

次に教育基本法改正に反対する要請第1号につきましては、総務常任委員会として反対意見の提出は同意が出来ないとして、不採択となりました。これにつきましては最終日に議員発議で意見書が提出される予定でありますので、その取り扱いについては議員発議ですので、本会議場で討論になるのか、満場一致になるのか、正式には提出未だですか。

事務局長 意見書の案をいただいています。

委員長 正式な書類は上がっていないということで、追加日程のところ、追加日程4番、発議第5号で提出される予定であります。これについては本会議場での1回での審議ということになりますので。

議運のメンバーには見てもらえますけど、他の議員さんには最終日しかお渡しできないので、提出者の方は出来るだけ賛同を得るように運動してください。今の時点ではそうしか言えませんので。もし、反対があるようでしたら、提案してもらってから異議ありとの意見がでてから討論になると思います。その時ももし、議員の方から異議ありとの声が出ましたら、討論に移りますので、賛否の討論1名ずつということで確認させていただいてよろしいですか。

( 異議なし )

委員長 そうしたら、そのように発議される件につきましては、そのように取り扱い、議長の方でよろしくお願いします。

次に全国町村議会議長会から意見書提出要請がなされておりました、会期中に配布をさせていただきました三位一体の改革につきましては、議長から総務委員会に要請をされまして、その中で総務常任委員会としては協同で最終日に意見書が提出されることになっております。追加日程3の発議第4号につきまして、これも総務委員さんには見ていただいています。今日議会運営委員の皆さんにも見ていただいている訳なんですけど、出来ましたら総務委員会、全員で発議されるので、他の議員さんにも協力をしてもらって、満場一致で進めていきたいと思うんですが。総務常任委員のメンバーは当然発議しますので、あれですが、この中で総務常任委員会以外の委員さんで、いややっぱりこれはまずいというのが、もしありましたら、討論という形になると思いますので。その場合も賛否の討論は1名ずつということで確認させてもらいたいと思いま

すが、異議ございませんか。

( 異議なし )

委員長

総務常任委員会としたら、他の常任委員会の人に協力してもらい、満場一致でしてもらうのが一番いいのかなと思いますので、その点よろしくお願いしておきます。

次に、追加日程についてですが、ひとつは初日の本会議で都市基盤整備特別委員会に付託されました陳情書について、16日に特別委員会が開催され、一定の審議がされておりますので、特別委員長報告を各常任委員長報告の後、続いて報告をしていただくということなると思いますがよろしいですか。

( 異議なし )

委員長

これは当初、特別委員会を開催する予定がございましたので、初日に日程を決めてきた中で、各常任委員長報告がありますので、その最後に、一番最後の委員長報告として追加日程で最初に諮っていただきますので、よろしく申し上げます。

次に農業委員会委員の推薦については、県農協からの推薦依頼により、取り扱いについては議長発議で行うということを確認しておきたいと思います。初日に農協からの推薦依頼が遅れているということで、この度議長宛に来ましたので、議長発議という形でこの方たちを本会議場で推薦ということで読んでいきたいと思います。

次に、教育基本法の改正についての意見書、有事法制についての、2件の意見書が提出されることになっておりますが、この取り扱いについて確認させていただきたいと思います。まず、教育基本法改正についての意見書ということで、先程触れましたが、この何れも討論を必要とする、そのようになってくると。皆さんに見てもらってない段階でこんなんいうのおかしいですが、なると思うんです。この場で確認するのもお

かしいんですが、先程と同じように異議ありということで出ましたら、各討論者は1名ずつということで確認させていただきたいと思います。よろしいですか。

( 異議なし )

委員長 これは提出者は予定は里川議員。また、正式に出してもらって。受付してもらって、議案として取り扱って来ますので。

次に各委員会からの閉会中の継続調査については、お手元に配布致しておりますとおりで。今、お手元に配布させていただいております閉会中の継続調査申出書。これによって会議に諮って、その委員会が継続審議をするということになっておりますので。これは各常任委員会の分だけです。取り敢えず各常任委員会からの申出書はこのようになっておりますので、最終日に議長の方で取り扱っていただきますので、よろしくをお願いします。以上が、6月議会に係る件ですが、①の付議議案の取り扱いについてと、追加日程についてなんです、今までの件で何か、委員の皆さんから、ご意見、ご質問がございましたら、受けていきたいと思いますが。どんなことでも結構です。

委員長 そうしたら、先程の常任委員会からの閉会中の継続調査の件ですが、議会運営委員会も同じように本会議で諮っていただかなければいけませんので、ちょっと配布していただきますので。暫時休憩します。

(午前9時16分休憩)

(午前9時17分再開)

委員長 再開いたします。この記から下が問題なんです、事件として継続調査として、次期議会の会期日程等、議会の運営に関する事項等についてという。これは当然のことなんです、前々回の方で、今日も議題に挙げておりますが、協議事項の3番目に土日議会についてというひとつ

の項目を挙げておいた方がいいのか、継続して審議していかんなんもの  
ですので、私としては挙げておく方がいいのかなと思いますが、ご意見  
をお伺いしたいと思いますが。

西谷委員　　これやったら、どんなふうにも採れると思う。次期議会の会期日程に  
ついてという、全体のということだけだ。ただ、分かりやすく言ったら、  
土日議会をやる、やらないと言う方が、はっきりするんじゃないのかな。  
この場合だったら、わざわざ継続審査しなくても、もともと議運はこう  
いうことを審査する場所なので、項目挙げてもらった方が、みんなに、  
他の議員さんにも分かりやすいかなという気がします。

委員長　　次期議会の会期日程等という議会の運営に関する事項というのは、議  
会運営委員会の使命といいますか、当然のことなんですけど、敢えてもう  
一回出しておかないかということ、厚生常任委員会でも、参照して  
いただければ、2番に委員会条例第2条第1項第2号に定める所管事  
務、委員会条例に載ってますし、議会運営委員会の次期議会の会期とい  
うのも、これも委員会条例に載ってる分、そのもの何ですが、敢えて載  
せてある。土日議会について議論していこうということで、この前西谷  
委員から提案していただいて、それを議論していく。そのことが、次期  
議会の会期日程とその中に入ってしまうんじゃないのかなという考え  
もあったんですが、今西谷委員の方から、やはり議会運営委員会では再  
度土日議会について、議論していくという意味で、他の議員さんにもは  
っきり分かってもらうためにも、まずそれを1番として入れて、2番と  
してこの文章、その方が他の常任委員会とのバランスがいいと思うん  
です。そのように取り扱って、本会議で諮っていただきたいと思いま  
すが、それについてご異議ございませんか。

浦野委員　　今のおっしゃったことはよく解るんですが、そもそも土日議会につい  
て、今の経過とかいろいろ見たんですけども、特に12月の議会での土  
日議会が以前行われた・・・

委員長 　　ちょっと待ってください。今、閉会中の継続調査申出書ということでの取り扱いを審議していますので、土日議会、そのものについての意見は後でいただきますので。

　　閉会中の継続調査申出書、本会議へ提出する文書として、土日議会について、今ちょっと止めましたけど、土日議会についてというのは協議しなくてということ。

浦野委員 　　で、言おうとしたんです。

委員長 　　ちょっと、議会運営委員会の。議会運営委員会、3回目になるのかな。最初の5月14日から。その流れとしてはちょっと、違うと思いますので。取り敢えずそういうことを、議論していくということは、以前2回の委員会で確認済みで、前回もそれをいろいろ議論していこうということで、資料もお渡ししていますので、ここへ載せていくということでした。解して欲しいんです。他ございませんか。

委員長 　　そうしましたら、バランス的に土日議会を先に入れた方がいい。事務局としては。他の委員会も見たら、総務にしる、最後に委員会条例第2条第1項第1号かな。所管事務についてという包括的な仕事というか、それが書かれているから。1番目に土日議会についてと挙げて、2番として次期議会の文書を入れて提出しますので、よろしく願いいたします。

　　次の協議事項に移りたいと思います。今までのことで、もしお気づきになったら聞かせていただきますので。

　　協議事項の2番目、平成15年第5回定例会、9月議会の日程についてを議題といたします。事務局の方で1案、2案を作成していただいておりますので、説明をお願いいたします。

( 事務局長、資料に基づき説明 )

委員長

今事務局長の方から説明をさせましたが、なぜ今の時期に、次期の議論をしているかといいますと、9月議会の日程を、議会だよりの中に入れて、8月1日に住民の皆さんに議会だよりを配布するときに9月議会の日程が決まっていると。そういう取り扱いをしております。他の近隣の議会なんかは、直前にしか、議会運営委員会を開いて日程を決めていないところが殆どです。出来るだけ会期というのを早い目にお知らせして、住民の皆さんに傍聴に来ていただきたい、そういう思いもありますので。今のこの議運で決定させていただいて、広報で皆さんに周知しようということでっておりますので。9月議会につきましては、一般会計、特別会計の決算審査特別委員会がありますので、例年3日取っております。3日間ほどかけて、最近では2日ほどであがっているときもあるんですが、取り敢えず3日かけて例年やっております。局長が申し上げましたとおり、17日の厚生常任委員会までは、1案、2案同じです。明るる日に1日空けて、議事録の整理とかするのにするか、総務常任委員会を続けて3日やってしまっ、19日にまとめて、整理をする方がいいのかということと、議会運営委員会が22日、いっしょで、明るる日23日秋分の日ですので、1日整理をして本会議に臨む方がいいのか、ということなんです。事務局の方からは出来れば、1案の方でということなんです、議会運営委員会のメンバーとしてどちらの方で決めさせてもらったらいいのか、いろいろ意見と質問をお願いいたします。

里川委員

2案のように、24日最終日にした場合、議運の後休日なので、行政が動く日にちが入っていないというのは、議運の後も何か取りまとめとか、いろいろあった時に事務局が大変なんじゃないのかなという気がしますので、これまでの例からいっても、24日に最終日をもって来る案の方は厳しいのではないかと思います。ですから事務局が示した1案の方が、これまでの流れからいっても、普通かなと思います。あと、事務局の体制の中で、常任委員会を3日連続にするのか、間1日取る方がいい



いのかということも、これを見させていただいて、事務局はどちらの方が都合がいいかなということも考えていたんですけども、局長が1案で、連続して常任委員会、1案でお願いしたいということであれば、1案で全然問題ない。こちらの方がいいと判断させていただきます。

委員長 議運の日は22日で動かないところだと思うんですが、24日の休会を入れておくという案のいいということと、3日続けてやるのと、2日して、1日空けてするのと、この点については先程事務局長からはっきりとしたことはなかったのですが、1案の方でということもありましたが、その点について事務局はどうですか。

事務局長 第2案の方で中日取らせてもらってるんですが、最終25日までもっていくとすれば、1日ずらしてという形でいけるんですけども、第2案の方は1日短くしておりますので、そうしますと総務常任委員会の後、引き続き議会運営委員会が入ってくるということもありますので、出来たら1案でお願いしたいと思います。

委員長 他どうですか。

嶋田委員 単純なことなんですが、5日の一般質問ですね。これを8日にもってきて、8、9日と一般質問というわけにはいかないんですね。農業委員会あるから。

委員長 1日送って来た場合、今までからの実例では大丈夫なんですが、農業委員会なんかもいろいろ配慮していただいた経緯があるんです。今まで、2日半になったのが、一番長いと思うんですが、本来しっかりと審議してもらうのが議会ですので。それと農業委員会が1時半からというのをずらしていただいたこともあるんです。別の機関に配慮していただく日程よりも、空けておく方がいいと思いますので、12日は農業委員会ということですので。勿論議会が優先させてもらってますので、どう

しても日程的に、この12日が入った場合は、地下でやっていただいたらいいので。農業委員にいておられる方が、決算委員に入っておられる場合もありますので。今年でしたらこの日程で12日を空けられるかなど。どうしてもいかな場合は議長から農業委員会の会長に連絡してもらって、ちょっと配慮してもらいたいということも考えられると思いますけど。

一般質問が、嶋田委員のいう、もう1日空けた方が、しっかりした答弁をいただくということでもう1日空けた方がいいという思いがあるのか。今のは、5日でしたかね。5日に治水大会があったので、議長が5、6日と、町長が前日からいておられたので、日程的にも水道決算が1日で済みますし、祝日も6月なかったので、月、火となって、そういう経緯がありますので。他ございませんか。

( 質疑なし )

委員長 そうしましたら、1案ということで議会運営委員会として決定させていただきますが、よろしいですね。

( 異議なし )

委員長 次に、土日議会について、前回の委員会で配布させていただきました今までの経緯というんですか、ピックアップして配布させていただいておりましたので、皆様もいろいろ、新議員さんも今までの経緯というのを見ていただいていたと思うんですが、このことについて意見をいただいきたいと思いますので。今日皆さんお持ちですか。

まず、これら経緯とかを読んでいただいた中で、新議員さんからひとつずつ、同じ土俵といたら失礼なんですけど、同じところで議論してもらうために作っていただきましたので、会議録の抜粋の経緯を読んでいただいて、今の時点での意見を聞かせていただきたいと思いますので。どうですか。

嶋田委員 最終的に中止、やめるという結論を出されたわけなんですけれども、なるほどする時には開かれた議会とかそういう形で希望をもってやっておられたという風に推察されます。4年間やってこられて、中止に至ったという事なんです、なんで中止に至ったんかという事はこの抜粋の中からはどうもとらまえにくいと、いう感じは受けました。だから、最初から全協では割りと反対意見もあったけれども、議運でやるという方向付けを持って、まずやっておられた。という事で最終的に全協で中止されたという形ですね。だからそこら辺どういう風に、4年間やってこられて、どういう風なメリット・デメリットがあったのかというのが知りたいと思います。一番重要なのは職員ですか、負担がかかりすぎるんやないかと、そういうのはよく出てたとは思いますが。

飯高委員 いろいろ見せていただきまして、賛否両論、ほんとにいろいろあると思うんですけど、住民に答える意味でも、僕としては土日議会をまたやったらいいんじゃないかな、と。というのは一人でも多くの方が、・・土日あったほうがまた行きたいなという感じに思われる方が多いので、僕としてはいろいろ意見がある、負担がかかる、とかいろいろあると思うんですが、議会と理事者ががんばっているなという姿勢の方が大事だと思うんで。

浦野議員 住民に対して会議を見せるというのはもちろん効果はあると思うんですけど、やっぱりゆとりの時代に入ってますので、役所が土曜も日曜も12月を開けるというのは、僕はそれに逆行してるんじゃないかと思うのと、議会の内容を知らしめる方法としてはもちろん、議会棟に皆さん来ていただいて傍聴というのが一番一般的だとは思いますが、例えば僕なんかの、……………肝心な……………聞こうとすればどんな方法でも聞けるんちがうかなというのと、あとは議会だよりとか冊子とか出てますので。というのは、昨日佐藤さんでしたかね。昨日傍聴に来られた方が最後に、今日は何の議会をするのかレジメが欲

しい。あるいは、流れが分かるように傍聴人に対しても、少し配慮を、また傍聴人からも意見を言わせてほしいという要望がありまして、……それは森河議長の方から・・ありまして、要するに傍聴の方は傍聴に来られても、我々議員と違って、今日は何の議会でどういう議案内容があるのかというのを承知の上で来られてないと思いますので、ただ、興味のある議案に対しては行かれるとは思いますが、傍聴の席よりも、議会だよりとか冊子で読んだ方が、議案の内容はよく分かるのではないかという、そういう理由で土日議会、メリットもあるんですけど、いろんな弊害も多いという事で私は取りやめになったんちがうかなと思います。

里川委員 いろんな弊害というような意見もあったんですけど、私はこの間見えてきて、弊害と言うのは職員さんに対する負担ぐらい、これ以外に何らないと思います。それと土日議会をやる意義ですね、ここはやっぱり、より税金を払っていただいている働き盛りの方であっても、そしてよりお勤めをもってはる若い方でも参加をしていただいて、どういう風に議会が運営されているのか、行政側とどういうやりとりがあるのか、こういった所で将来のある方達にぜひ見てもらいたい、というのが一番大きな希望だったんです。うちの傍聴記録は年齢は書く欄はございません。けれども土日議会をやった時には、やはり平日やってる時よりも若い層の方たちがたくさん来られてたという風に私は感想をもっています。ですから、よく土日議会ではなく、ナイター議会なんかもあっちこっちでもやってはるような所もあるんですけど、こういった仕事をもった方や、将来担っていただく方にぜひこういったものを傍聴していただけるように、議会としては前向きな姿勢をもって議会運営をやっていくのも、議員の努めではないかというような気持ちから私は一貫して土日議会に賛成してきた一人です。ですからこれからも、12月は負担が多いのであれば、4回ある中で月はどこへもってくるのかは、協議したらいい事ですので、ただ、それについて、土日議会をやる事について、意義がないような意見が出てくるというのは、非常に悲しいなと思っている

ところでは、意義はあると思います。ただやっぱり職員の体制の問題かな、と。時期をもう一度考え直す、こういったことが、これから私たちもやっていけたらいいなという風に思って、今度土日議会を提案されたので、私もう一度考え直してもう一度協議するのは、非常に意義のあるというように思っています。

委員長        その通りやと思います。住民からの声を聞こう、土日議会を一旦中止して、という事でそのまま2年間来てます。事務局、議会へ何も意見が来てなかったという事で、そのまま今回も同じでやっていこうという感じですよ。その事も……  
弊害と言う事も私もあまりないと思ってます、やったから、と言って。ただ、負担を強いるなというのは私自身個人が思っています。そういう事で議論をするという事です。

西谷委員        基本的に土日議会、住民ができるだけ、いろんな働いてる方にも、参加してもらおう。議会は議会・・ひとり一人が開かれた議会、その中ではやっぱり平日の時やってると、土日の時とはやっぱり若干違うというのを感じました。そしたら平日やってる時よりも人数が少なかったのかといえば、やっぱり平日よりは人数は多い。多少、一日どしゃ降り、朝日新聞にがらがらやった、という事で書かれた事があったけど、それでも平均したら平日よりは多い。それと行政というのは私はサービス業だと思いますし、私の町政報告会でも土日議会・・そういう話も聞いておるんですが、民間やったら土日なんて関係なしで仕事するのに、何で公務員やから土日休まんないかんっていう、そんな時代じゃない。全体の奉仕者として年に一回ぐらい出たかてええんちゃう、という意見もある。その中で確かに議会の中では確かに年休が取れないという議論も出たんですが、僕は年休が取れないというのは、その人の仕事のやり方の問題であって、年休が取れないからできるだけ土日議会をやめとこ、というのは僕は・・  
それと、職員さんの負担が増えたという事の中で、少なくとも議会は土

日議会をしようという事で決めたと思う。あと、町の方でせっかく土日開くのやったら、窓口事務をしようやないかという事でそういう事が出てきたんで、土日を住民の窓口業務まで開いたという事については、確かに職員からしたら、それはそれなりの・・・が出たという事になるんですが、それは土日議会を継続した議会とは直接関係ない話だと私は思います。確かに議会だより、議事録を見れば内容は分かります。それは確かにそうなんですけど、でもやっぱり、野球でも一緒やと思うんですが、テレビで見るのと球場へ行くのは、緊張感も違うし、その時の議事録に載ってない、休憩の間の話とか、っていうのはやっぱり見てもらわないと伝わらない。せっかく……・実際そしたら、実際あそこに置いてある投書箱に入れてはったら？と言ったら、どうせ議会なんて、入れても取り上げてくれないから、と冷めた部分があります。経過の中であって、そこまではしない、という事。土日議会と言うのは一番最初にやったのは結構全国的に注目を浴びて、テレビ局も確かに来たし、4年間で消えてしまったという中では住民からしたら「あれはパフォーマンスやったんか」と、厳しく言われました。土日議会をするのは、開かれた議会やという事を10回言うよりは、年に一回土日議会を開く方が、住民に対して説得力があると私は思う。ただし、これは邪推かどうか分かりませんが、土日議会をやるというのは、・・・な方も来られますから、その中では一般質問をされてる中で、何であんたはせーへんの、という事を詰めたんやという住民の方もおられましてね、その中では、やっぱり議員にとっては非常にしんどい話かな、と。ある意味では負担、土日議会があるから必ず一般質問しないと具合が悪いという、プレッシャーもかかるのかなと思うんですが、私は住民の皆さんの代表として選挙で戦って勝ってこられたのだから、やっぱり議員として、・・・そういう部分があまり表に目立って、逆に住民にとって非常に分かりにくい結果やったんかなと思います。

委員長

最後の方は申し上げにくいんですけど・・・。その事については議会だより一般質問したら全部載りますので、議会だより顔載ってない、

と言われてる人もたぶんいるだろうと思います。少ないのがいいのか、多いのがいいのか、これも非常に問題なんです。前段の方で西谷委員がおっしゃっていただいた通り、当時西谷委員もそうだったと思うんですが、私も議会運営委員に所属しておりましたので、議会運営と言うよりは、議会としては課長以上の出席要請をしたわけです。その時の議長であった、松田議員さん……当然、……職員に対しての配慮をとという事で、当時議長も確か、課長補佐まで、もし答弁であれしたらあかんから、補佐ぐらいまでの、というような感覚で……いろいろ残業手当というのは課長補佐以上はつかないし、そんな事もあったし、やると決めた段階で町長の方から、議運のメンバー以外の議員さんの中から、住民が議会に傍聴に来て窓閉まったらあかんやんか、そういう議論も全協の中でありました。それらもあったので、議運としては別に窓口を開けてくれという要請はしていない。あくまでも傍聴に住民の方に来てもらいたい、という事で。議会として窓口業務をしてくれとは絶対に言っていない。ただ、町長が「それやったら、します」という事で言ってこられたから、あの時は僕は面食らったけど。それでこの中にもどっかにあったかなと思うんですが、窓口業務もどれくらいあったか、土日開けて。議会を開催してるから窓口も開けやんなあかんというのはちょっとこちらとしては、違ったんじゃないか。そういう事もあって、こういう議論になっている。

去年の全協で中川議員……そういう事もありますので、それらも踏まえてどうですか。

中川委員

土日だからダメとか、反対やという思いはありません。ただ普段閉まってる日に二日間開ける。現在斑鳩町はISO14001取得してもらっているんで、光熱費、エネルギーを使う、という事もどこかでクリアできれば土曜、日曜でも全然問題はないと思います。ただ、職員さんの負担もあるし、二日間のエネルギーの消費、普段は休館してる日に開けるとなれば余計な消費も増えてくるだろうし、そういうのをクリアできるのであれば、土曜、日曜だからだめという思いはありません。

委員長　　という事は、土日全部開けると、全部業務をすると。それで逆に平日の二日を休館というのか・・・それはおかしいですからね。端的に言えば、そしたら別に土日議会とか、議会も開いてるし、という・・・

中川委員　　平日に閉めろとは言いません。平日に閉めたら、何時でも役場へ来られる方おられますから、なんで今日閉まってんねん、という問題が大きな問題に関わってきますから、閉めろとは言いませんけど、どこかでクリアできる考え方があるのであれば。

西谷委員　　議会としては土日議会を検討するわけでしょ。土日議会を検討したら、議会の電気つけるのは平日であろうが土日であろうが、平日しなかったら、土日にするわけで、議会の光熱費と言うのは変わらない。あの当方で、実際に局長、確か下の窓口も含めて費用はどれくらいかかるかと言えば、確か5万円もかからへんかった。実際職員については、最近ほとんどそうですけど、……………  
実際その時は12月やから代休がとられへん、本来代休と言うのは前後でとるものやし、あまり職員の負担というのは・・・  
あまり住民からは受け入れられないと思います。民間は今みんな結構厳しいですから土日であろうが、かえって土日に勤めてるという人もいてるし、なかなか週休二日制にはなっていない。住民に議会に関心を持ってもらって来てもらうためには、・・・

中川委員　　西谷委員さん言われるように、議会だけ開けてた、と。月曜・火曜の一般質問やけど、土曜・日曜に議会だけ開けたんや、というなら今の意見に賛同しますけど、実際開けてない窓口業務を全部開けてたから負担になったん違いますか、という話で。10年から12年まで議会だけを開けてた。月火、一般質問せんと、土日ただけや、というなら私もそう思いますけど。



委員長

先ほど西谷委員がちょっと言われたように、議会としてはあくまでも議会だけ開けるんや、というのが議会運営委員会の中ではそういう思いだったけど、全協で諮った時に他の議員さんの中で一どっかに載ってましたね、その考え方が私たちには理解できなかった、けどそしたらその方も日程を決めるのは議会運営委員会の仕事だから、そういう事もふまえて議会運営委員会で最終的に決めた。・・・的じゃなかったと思うんですが、私の気持ちの中では中川委員がおっしゃる通りで、窓口業務を開けずに議会だけを開催する。だから議会の方で・・・出席要求してるのは課長以上ですから、最小限の人数でやりましょうという思いで、やろうという事を出したつもり。それから後やね、報告があったのは。やる前に議長から実は町長が、選挙あったからその後で町長が、土日議会をされるんだったら、という事で職員に議会を開催されるんだったら、窓口を開けろという思いが。ちょっとどうかな、と思ったけど、それも1つの考え方やなという事で、窓口を開けるか開けないかは、町長が決める事で。議員としては土日議会をやって皆さんに傍聴に来てもらいましょうという思いからやっていたから、そこまでは言わないという事で。それは議会との・・・それらの事もふまえて、今回仮にですよ、議会運営委員会として土曜、日曜日に日程を入れて、けど窓口は開けないでほしい、そういう具合に一回やってみても。それは町長の・・・せっかく議員さんがそうしてるねんから、・・・そこらの事でそういう申し入れをしてやってみるというのも1つの案かな、と。

浦野委員

例えば傍聴に来られる、来たいという人のことを考えたら、バイパスの問題とかいろいろ反対してるのに、賛成として流れていったり、その議論される時に一回行こかという方がおられたとします。僕もはっきり言って気になってるんです。賛成意見言われたら反対意見一人言われて、それで議論は終って表決採る。なにか議会の流れが一定化してる。あまりにも反対論を言う時間がない、というのが実感としてある。その時に傍聴者もバイパスの反対論をあの人には言ってくれると思って行ったのに、なんや一言二言でみんな反対・・・希望してる、要望してる事を

誰も言ってくれない。なんか失望して帰ってはるような、議会の流れ違うかな、と思うんです。傍聴をする意味がない、なんか失望して返りはる議会と違うかな、今のやり方は。ごめんなさいね、議회를打ち消すような言い方して。

委員長

傍聴者の期待してる事はどういうことなのかな、という考え方。今回、改選後の初議会の傍聴者の方というのは、確かに多かったです。普通の時より多かったです。帰りにちょっと・・・寄って・・・そうして来る傍聴者はその議員が何を言うのか、まず自分の支持者、その方たちが当然来られるのが多いです。議員に対して応援とか、どれくらいの力を持ってるのか、というのが傍聴だと思います。最初の土日議会の時は確かに何人も、いろんな議員さんのあれを聞いておられたような感じを受けました。それ以後は特定の議員さん、その議員さんの質問要旨が非常に興味があったからその部分だけ聞きたい、用事があったから帰られた。そういう具合に・・・どうしても全体の一般質問ってどんなもんかな、という事で来られた方は少なくなってきたと感じます。それやから止めたというのではないですけど、先ほどからの議論にもありますように、職員も、窓口業務をなんで開けんねん、議会……実際問題9年から・・・10年から土日議会を開催したという事が・・・全国版に載ってしまったから、今でもそうなんです、斑鳩町へ視察へ来られるのは、議会運営委員会の運営について勉強したいという事で来られるのがほとんどです。

もうちょっと議論を進めていかないといけないと思いますので、提案したいんですが、当町へ視察に来られた、土日議会を開催したいんやけど、先進地としてどうですか、という事で来られたのがほとんどです。そしたら、そこへ土日議会をされてますか、継続されてやっておられますか、という事で一度データ集めてをしてもらおうというのは。というのは、奈良県では土日議会やってないと思いますし、・・・の時に中止した。その住民の反応をお待ちしてますという事で議会だよりに載せた、ちょっと・・・あまり

今視察に来られて聞かれるのは、なぜやめたんですか、という事がある。だけど当時は土日議会を開催しようと思って来られたのが、確かに・・・次の議会にやりますねんという事で、町長と一緒に来てます、議会運営の皆さんと。その中でもいろんな意見があって・・・私どももその通りの事を、こうです、こうです、と明確に言いました。効果という面がどうなるのかな、逆にこれこそが・・・それらの議会に聞いてもらって、現在やっておられるのか、いや、もう始めからやってません、それからやって、こうして続けてます、というのを。

委員長 奈良県内で土日議会をやってるか聞いて。町村議長会聞いたら分かるやろ。まず、奈良県内でやってる所があるのかどうか、・・・

事務局長 今、各市町村の視察の概要、こういう特色ある議会、毎年私どもの方は議会運営の方が特色ある議会です、という事で今まで載せてましたけど、その見直しのやつが来てまして、全国の方が、県議長会で集計されます。それを見させていただいたら、議会の中で土日議会をやっておられるのか、そういう事については分かります。そういう形で収集はできると思います。議長会も各、そういうのが出てこないとなかなか難しいと思います。それと今現在で分かる範囲であれば・・・

西谷委員 確かに土日議会をすると視察相当来られた。その中では普段来られない人が来れるというのは。はたまた土日議会はしてないけど、俺が視察行った中では、有線テレビで夜になったら見られる、という所もあります。方法はいろいろあると思うけど、どういう風にするのか。一人でも多く議会に関心を持ってもらう、議会の内容を知ってもらうという事には、そういう努力・・・もう少し、傍聴されてる人が次も来ようかな、と、ある意味では議員と行政が緊張感をもったやりとりが必要かなと思います。どうやった？という事で話を聞いてたら、議員が質問してる事に適確に町は答えてない、だけど次の質問に移ってる、というのが傍聴からしたら少なくとも、何でやろというのが分からない。あるいは、議員

の中では当たり前専門用語を使われても傍聴者にとったら分からないから、相当僕自身は意識して傍聴者に分かるように、こんな事分かってるのに、という質問からやっていくねんけど、傍聴者を増やす中では議員も創意工夫というのか、努力が必要だと思う。なかなか一度に傍聴者が増えるという事にはならへんの違うかな、だから数が少ないからもうやめところ、というのではなく、いつも受入れの姿勢は議会としてやっていますよ、というスタンスが大事なのではないかなと思う。ただのパフォーマンスではなくて、本来の議会のあり方だと思う。委員会を夜にやるというもの手だし、ただ委員会を夜にやるというのは時間的に審議する時間が短いからなかなか実現はできないでしょうけども。もうちょっとそれぞれが研究が必要ではないかな、なんで傍聴が少ないのか、という事を。

嶋田委員 西谷さん言わはった事は僕も考えていて、読ませていただいて、開かれた議会というのは、言葉はものすごく耳にいいんです。だけど、議員一人ひとりが、今西谷さんがおっしゃったような事を考えて行くべきではないかな、と。ただ土日議会やって、傍聴者を増やせばいいという事ではないと思うんです。それと僕、傍聴人の方不思議で仕方ないんですけど、事務局把握してるのかどうか分からないけど、一日いてはるわけですか。

そしたら自分の興味あることに関して聞きに来てはるわけですね。そしたら一般質問の要旨は町内に配ってるわけでもないんですよ、それが分かっておられるという事は、なにも土日で時間に余裕あるから、興味あるから来るのではなく、自分の聞きたい事を聞きに来てはるわけですね。僕はそう解釈してますねんけど。だから土日で今日は仕事がないからちょっと傍聴に行こか、という形で来てはる方は皆無に等しいんではないか。

委員長 第1回目の土日議会はそういう方おられたんです。中には一般質問だから一般人が質問できるのであろう、という事で、なんで私に質問させ

てくれへんねん、という、私直接じゃないけど、辞められた議員さんでボロクソ言われてん、と。だから一般質問という言葉は議員質問ではなくて、一般の方、そういう方で議場へ来て、興味を持ってもらうというのはものすごく有り難い。議員としてもよかったな、と。だんだん嶋田議員がおっしゃるような感じもなきにしもあらず。ただ、土日議会だから入ってみようかな、行けるから、という人は皆無ではない。何人かはおられる。その時の議論の中では、そういう具合にして興味を持ってもらいたい。そこで来てくれはって、先ほど西谷委員がおっしゃったように、何やの、あれは。あれは議会と議員さんの中でそういう自覚がちょっと乏しい答弁があってそのまま引き下がって、それで理解してはる。一般の人にとってみたら、今の質問の答えはどうも、そしたら質問してはる人はそれで分かってるのかという素朴な疑問で、これ以上来ても仕方ない、もう来ないという人は確かにいてるんじゃないかな。そういう機会を、土日開く事によって、住民に聞く機会を与えて、また来てもらいたい、斑鳩の観光と同じでリピーターを増やすのが本来は開かれた議会の、住民と議会、行政側とのマッチした議会運営になっていくから、そのように私自身思うんですが、嶋田議員おっしゃるように、議員も議員というのはどういうものかというのは、自覚しないといけない、それは思います。1つの方法として西谷委員が最初から…傍聴者を、来てもらったら議員は…・しているんじゃないかなという効果もあるから…

…・  
今後あまりにも…・な所を見られたら、……………

そこらの調査というのは難しいね、再度…これはもう名前で推測で、土日議会来られてから次の三月議会もまた来てくれているとか、一年後の土日議会またきてくれている、とかそういう人の整理は一応できると思うけど、それはこの議員さんのこの項目だけを聞きに来たという人が、また同じ議員さんがこういう事を質問しますよ、という事を連絡入れて、議員さんに来た。それでもリピーターだと思う。前回のこういう事についてしっかりと調べていかないと、リピーターしていただいている方と、区別はつかないと思うので。一応四回やった中で四回とも来ておら

れるのか、そのデーターは出る・・・。

事務局長 データーをどのように出すかというのは・・・来られた時にアンケート書いてください、という事はできますけど、今さら傍聴者名簿を見て、前回来られたのは・・・いろいろな方法あると思うんですけど。

委員長 この中で、今議論を進めてる中で1つの資料として、四年間やってきた、四回やった中で、四回とも来ておられる方が何人、それから一回来られた方が何人かという集計だけをちょっとできるかなという事で。

事務局長 傍聴者名簿を記入してもらってますので、それでカウントはできません。

西谷委員 傍聴席に入らずにモニター席で見ている人もいる。来てはるけども名簿には書いてない、という事もあるし、一概に言えない。私自身も自分が一般質問する時は、自分の・・・その時にはちゃんと、一般質問はこの日とこの日、何時からありますよ、というのを書いて、私の質問はだいたい何時ごろですよ、という形で、・・・自分の宣伝だけで使うわけではなしに。その中では私の時間に時に来てはる人もいるし、ずっと前から来てはる人もいてる。いろいろいてはるから、その人が来はったから、私の支持者かと言えば別の話やし、単にそういう事で興味のある人が来られる。そういう機会を皆の議員さんがそういう事をやっていったら、全体的に増えて、その人がまた口コミで、こうだった、という話で関心もたれるのかな、と。そしたら一般質問する方もプレッシャーというか緊張感で、より双方が切磋琢磨されるんじゃないかな、と思います。

嶋田委員 それであれば別に土日じゃなくてもいいわけで、ちょっと事務局にお伺いしたいのは、資料でいただいている土日一般質問傍聴人調査4ついただいているんですけど、土日じゃない時と比較対照できないんですかね。

事務局長 土日でない分も資料には入れてませんが、同じようにあります。

里川委員 私が先に言わせていただいた事を理解、皆さんになかなかしていただけないのはちょっと残念なんですけど、人数だけではなくて、来てはる層がやっぱり違うと。土日になったら来てはる層も違うんやという事も私は感じてたんです。やっぱり平日割りと来やすい方と、サラリーマンで土日しか休みでないという方でも一人でも二人でも、足運んでもらってた現実があったという事を、その事については私は非常に重視したいと。それと土日議会の開催をやめる時に、私はやっぱり情報公開の時代の中で、議会の中でいろんな会議を公開して行って、できるだけたくさんの方に来ていただきたい、議員の力量ももちろん問われますけど、そういう風にしていっているのに、時代の流れからいくと土日議をやめる、他の方策をとらずに単にやめてしまうという事は議会の姿勢としては後退しているという事を、その時私の意志で言わせていただいて、なんとか後退しないように、議会の姿勢としてはより積極的に住民に公開していこう、住民に理解していただくという姿勢をもっているという方策を考えていってもらいたいという事も要望してきた中では、その事も含めた議論がこれまで土日議をやめてからされてなかったんです。ですから今さらに、土日議会という事を提案していただいた中で、新人の議員さんも多いです、いろんな考えの方も多と思うんですけど、やはりどうすればもっと関心をもってもらえるのか、議会として住民の皆さんに関心を持っていただけるのかという前を向いた視点で、土日議会だけではなくて、他の方法も含めて考えていく姿勢を議会は持つべきではないかな、という風に思います。それと最初に言いましたけれども、12月の負担が大きいければ、他の月の定例会でもいいし、一般質問、先ほどちょっと浦野委員さん、やりとりとか討論でどうや、こうや、とおっしゃってたんですけど、土日議をやるのは一般質問ですので、それぞれ一人ひとりの議員が質問する時の事を公開するわけですけど、さっき言われたように、そういう事であれば最終日にしても・・・何を土日にするとか何を公開するのかという事も考えていけたらいいな、と前

を向いた、土日があかんという議論よりもより開かれた、より理解していただける、住民に関心を持っていただけるには議会としてどういう姿勢でやるべきなのかという視点で議論を進めていってもらったらなと思っています。

委員長

・先を閉会中の審議案件、土日議会についてと……もっと大きななど一んと、例えばね、議会の権能についてもう一回検討するんやというよな、そういう大きな構えでもいいのかなど。あまりにも土日議会をやって、中止をしてるという事、2年間過ごしてきてるという事で絞っていったら、どうしてもその話になるから、なかなか土日議会をやる事でいいのか悪いのかという・そういう傍聴者を増やして行って、議員はしっかりとまた自覚をもって、住民のために一般質問してるという事を見せるために、もう少し大きく構えてしまうのもいいかもしれない。ただ2年間、議会の方で何もしてなかったと言うのは、ちょうど全く申し訳ないんですけど、この2年間は私が議長で。その中で一年目はこれを出してあるからという事で、去年の議会運営委員会で議会については委員会のあり方についていろいろ議論してきた、こんな事・里川さん副委員長やったから、そういう話もしてくれたらどうや、というのは今になって思うけど、中止というだけでは、これで何ら正式なというか、事務局に対して何ら申し出がないからそういう要望がないんやという事で受けるのはおかしい。だから西谷委員が……・なかなか難しい問題ですので、……土日議会についてという事で今あげさせてもらってますので、最終的には土日議会を開催するかしないかという判断になってくるであろうし、開催するには窓口業務をやめといてくれと、中止する1つの要因として職員の健康上の事、そういう事もあったので、やめてくれという事をこちらから要望できるように準備していきたいと思います。それらをいろいろ集約していった中で、今までから12月議会が負担が大きいというのであれば、他の議会へという事も言っていますので、当初私は再開するんだったら、今までの形で12月議会、というのは、12月議会が一番ベストだったと議論した。それが一般質



問を充てると。

西谷委員 結局、3月議会は予算の関係で町もしんどい、6月は水道決算、9月は一般会計の決算がある、そういう中では12月が一番まだ比較的職員の負担としては少ないかな。確かに12月ぐらいから来年の予算査定の方に入るねんけど・・・

里川委員 12月議会になったんは、町長選の後の、町長選があったすぐ後の議会やから、町長の施政方針も含めて聞かせてもらおうと、最初のスタートはそうだったと思うんです。だけどその次からは、別に何月がいい、という議論はあんまりしてなかったの違うかなという気がするんですけど。

委員長 確かに最初の9年に、何月議会が一番いいやろ、やろうとしたら。それで西谷委員が言われたように、12月議会が一番・・・それと里川委員が言われたように、その年は町長選挙が10月にあったので、・・・町長の施政方針は3月議会に決まっていますが、町長選挙のあった直近の、という事は10月に選挙があったら、12月議会にも・・・施政方針を当然言ってもらって・・・そういう要素もあったので、9年は12月にやろうとなったと思う。あと、・・・確か西谷委員は毎回開くべきやという意見も言われた。僕はもう四年に一回でいいやんか、その施政方針と一般質問をミックスするのは四年に一回でいいの違うかという意見を言った記憶があるんです。だけど、その時の議運の結論として、そしたら12月議会にしようかなという感じだったと記憶しております。10年にも12月議会で・・・

西谷委員 土日を休んで、職員からしたら代休だけをとったらいけるけど、・・・三月にしたら予算審査やし、他の議会もいつでも全部あるから、何も無いのがたまたま12月だけという事だったから。

委員長

土日議会をやって、土日一般質問をやって、すぐに委員会があつて、その週休まれなかった、そんな意見が議員の中でも、しんどかったというのがある。そしたら職員も申し訳ない。そういう意見も出てたのは事実です。議事録には残してないかも分からないけど、そんな経緯があつて、土日議会と言うのは12月にせんなあかん、私自身今の今まで、もし開催するなら12月、そういうような議論もふまえて、いいのかという事で、開催するならいつがいいのかという事を、開催するかしないかという取組みをする前に、また新たに、土日議会を今までの斑鳩町でやってたやり方と、新たな考え方で土日議会を開催するにはどうすればいいのかという事を議論を深めていってもらいたい。斑鳩町議会は過去にやって中止したという経緯もあるので、もう少し開催についての、もっといい方法がみんなの意見でできるんじゃないかな、一遍中止するという事も、ここで新任議員さんたちもだいたい掴んでいただけたらと思うし、経過ではなく、なくしたという状態をなぜ中止した、今は住民の反応を待っているんや、けどこちらでもやっぱり議論して、こうして……できるだけ反応が、議会への反応がなかったというのは、深い関心をあまり持っておられないのかな、と。……・そういった事もあるかなという心配もありますから、もう1回議運で……・今までの中止した……理解してそれで、こういう形でやっていこう、やりましょうか、という……確かに土日議会と言うのは住民に対してものすごく開かれた議会……効果があるんやという事で、そしたら他の議員さんも同じようにそれを見習って、…そういう事が思われるので、そういうデータを集めてもらって検討していくのがこれから……

里川委員

それともう1つね、先ほど私が申しあげましたように、土日議会を中止する時に、よりいろんな方達に関心をもってもらえる方法として、先ほど西谷委員の方からよその町の有線放送とか言っておられましたけど、私は町議会としてホームページを持つという事なども検討したいという事など。これをしないけれども、さらにこういう事で、広くお知らせしていくんやという姿勢、それとやっぱりパソコン、若い人たくさん

触ってはるし、学生さんでも聞いたら斑鳩町のホームページを開いて見たという話をきいたりしてます。そういう方向も私自身も考えたいんですけど、事務局のほうへこれはお願いになるかなと思うんですけど、ホームページを立ち上げて議会ごと書き換えをしていくのは、費用的にどの程度かかるのかなというのが、私は全然分からないんですけど、そういう事も調査してもらいたい。

委員長 斑鳩町のホームページありますので、その中に今までは議会というのがなかったと思うんです。どこの町でも議会という項目あるんです。だけど、その当時なくて、嫌み言われたことある。そのことについて事務局から。

事務局長 委員長の方からも言っていただきましたが、町長の方からその話があったかも分かりませんが、今町のホームページは1つしかございません。各所管事務とかの内容でも分かりにくいものがあるので、ホームページのリニューアルということで、プロジェクトチームの中で、各部課単位でホームページの中に載せていく内容を検討してもらっているところです。議会事務局につきましても、他市町村でも取り組みの仕方は違うとは思いますが、どの辺までどういう形で取り組みが出来るか、中へ入れていくことが出来るかということで、勉強しているという状況です。概要を議運に掛けさせていただいて、こういう感じで考えているということを出させていただくことになると思いますが、ちょっとそこまで進んでいない状況です。今は骨格みたいな感じで、議会の構成程度しか、多分今のところはお話できないので、お示しをさせてもらっていませんが、大体出来上がってきた段階で、この辺までが入れられるのか、どうかということをお話させていただく必要があると思います。一般質問や各常任委員会は町のパソコンでは載せていますが、本会議は完全に移し替えが出来るとは思いますが、常任委員会の方が、そこまで追っていけるかどうかということもありますし、その辺も検討させてもらっている段階ですので、出来るだけ早い機会に議運で審議していただけるよ

うに提出していきたいと思っていますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

委員長　それとケーブルテレビの件ですが、土日議会を中止したときの私は議長で、今の議長は委員長でしたので、倉敷市と、向こうのケーブルテレビについても視察に行った。西谷議員も一緒でしたな。ケーブルテレビを入れるというのは私自身ちょっと、意見言っ挙げて。

西谷委員　山村で過疎対策で補助が出るので、奈良県でも一部では早くから、昭和40年代くらいから、してたんやけど。そういうところは、そういうふうに……。私がたまたま言っしたのは、住民に議会を知ってもら手段として有線テレビをやっているところもあるから、単に土日議会をしているところだけではなくて、そういう部分もあるでと、単に言っただけの話です。

委員長　西谷委員から土日議会の再開について、その方向でご意見言っおられるから、ケーブルテレビも視察にいったけど、何れはインターネットやケーブルテレビの手法も考えられますが、ということだけれども。多分僕はケーブルテレビのことですかと言っ、斑鳩町では無理やと、財政的にも無理やと。そういう設備は単独で持つということとはとてもじゃないが無理だから、……。それはエリアを広げてもらうについては、費用もいるしということ。確かに、ケーブルテレビが無理やから、もう一回土日議会の再開という意見やと思うんやけど。ケーブルテレビとか、里川委員のおっしゃったインターネットと、たてよとか、いろいろ考えていく上でも、ちょっと難しいかなということやと思うんですが。その事で。

浦野委員　ケーブルテレビは無理だと思ひましたんで、5カ年計画、10カ年計画は、平成何年度までの斑鳩町の計画の冊子ありましたよね。地上波デジタルテレビ化というのが斑鳩町でも、なっていくと思うんです。ちょ

っと将来ですけど。その時に、地上波デジタルというのは、所謂、今、2チャンネルから12チャンネルまで、或いはUHFとか、WOWOWとかいろいろありますけど、ああいうチャンネルがデジタル化することによって、広範囲にいろんな番組が見れるというような放送関係が全部そうになっていくようなことを聞きますけど、その中だと、議会のテレビ放送出来るような時代も近い将来、来るんじゃないのかなと思います。だから今の時点では、里川さんおっしゃったホームページをボリューム持たして、議会だよりを、例えばヤフーでもブロードバンドやっていますような、動く画像でもホームページリニューアル出来ると思いますので、そういうふうなことを取り組んでいていただいて、土日議会、所謂、議会の傍聴を来られて、今の議会の運営方法では失望されるのではないかなというのが、非常に多く見受けられたので。というのは、先程いきましたバイパス問題での反対論者が来られて、もっとバイパスについて激論を交わすのが議会だと思ってきたのに、いっつも激論と違うやんかと。1回反対言うたら、次、賛否採るというような形式が多いので、ちょっと失望されるんじゃないのか。だから、先程委員長おっしゃった、議会の運営の方法も根本的に考えていくという中での、土日議会とか、傍聴者を増やすというのでしたら、僕は賛成ですけど。と思うんです。

委員長 今日、勿論結論出せませんので、一応委員さんからの、今の時点での意見ということで、いろいろ話していただきました。次の、その他と書いてますが、ちょっと大事なことがあるんです。取り敢えず、土日議会についてというのを今日の議論を終わりたいと思うんですが、議長が手を挙げられておられますので、議長の意見を聞かせてもらってから、次に移っていきます。

議長 土日議会、元々、私と前委員長、視察に非常に多く見えました。関心あるということで。その時に、私も反対、議長もダメだと。ダメだといういろいろな理由の中で、各市町村、いろいろなメリット、デメリット

ト、……。私、見せる場でないということ。審議する場であるということ。やっていただく場合には、失望されるということが、例えば、この前の議会の時に15分で終わっているときがあるんですね。私ある議員さんにどうですかと聞いたら、昼からの時間に回してくださいというようなことがある。やはり休憩が15分なら、15分取っていただいて、そのまま流れていけばいいんだけど、やはり自分の支持者、ファンを呼びかけておられますね。私は今日の1時からの質問ですと。そこに問題があると思うんです。土曜日曜やるといったかて。関心ある方は、2時間でも、3時間でも見られるけども、やはり私の質問は何時からですとおっしゃってたらね。例えば、12時、2名の方が早く終わられて、休憩も非常に長く取っているわけ。先程言われたように、失望感を与えると。なんで休憩ばかりしているのかというようなことも出てくるだろう。やるからには、自分の支持者だけじゃなく、人の質問も聞こうという姿勢で見えられるのであれば、15分ぐらいの休憩で流れるような方法採って、土曜日曜されたら、また増えもするだろう。そのように思います。もともと12月、職員であろうと、我々であろうと、12月に入ると非常に忙しい。土日ないのに、家庭サービスも職員だったらせんなんだろうし。私はそういう考えで時間は12月という決めるのも、やるとなれば、また次に考えていただければいいと思いますけども。しかし、やるからには、時間だけは15分なら、15分でね、やる方法で、自分の時間を何時からじゃなくて、それを議員も考えていかんなんだろう。

委員長

また別の時に議論します。それは一般質問に対しての、時間の振り分けについては、また、議会運営委員会でも議論させていただきます。今の議長からの提案ですので。

暫時休憩します。

( 午前10時53分休憩 )

( 午前11時15分再開 )

委員長 再開いたします。次にその他で、先日の総務委員会で傍聴された方から、議長宛に要望書が出されています。議会運営に係わることであり、この件について意見をお聞かせいただくことにしたいと思います。

お手元に配布しております、要望書、事務局の方で朗読してください。

( 要望書朗読 )

委員長 実は昨日の総務常任委員会を傍聴しておられた佐藤さん、どうも、町政モニターもしていただいている方なのですが、委員会終了時に挙手して発言を求めておられたようですが、これは当然松田委員長は拒否されました。委員会を締めてからということで。その後議長ともお話をされたように私も拝見しました。消防運営委員会等のあとで、この文章を、実際は住民課かどこかにおいておられたと聞いておりますが、これは要望書であるだろうし、議長にその手続きを採ってもらうのがいいん違うかなということで、丁度議会運営委員会もありますので、議会運営委員会として、この要望書についてのいろいろな回答。これ読ませていただく限り、今後の委員会等、一般質問時は要旨も配布させていただいてますし、あの要旨も私らがこの議会へ来たときはなかったと思う。一般の人には配布してなかったということだったんですが、傍聴者の方から要望があって配布するようになったと、記憶しています。委員会についても、当該会議の議案を略記した資料を配付して頂く、ということで、どれだけのものを配布したらいいのかな、と分からないんですが、その辺について議会運営委員会として、先程議論もありましたけど、下にこれからも傍聴に来ようという意欲が湧かないだろうと、まさしくそうなんかなと思っているんですが。これらについてご意見を頂きたいと思いますので。

中川委員 やはりこの委員会、何を議論しているのか、私ら委員が頂いていますように、レジメ、これは傍聴者にも必要ではないかなという思いを致し

ます。それからこの理事者からの説明をよく聞き取れず。これもやはり、折角傍聴に来て、言葉把握できない、聞こえない。何のために傍聴に来たのか分からない。これも要望者の思いがよく通じます。やはりはっきりと聞こえるように、理事者の方にも説明していただきたい。逆に、一言の発言も許されない。これは、この人の間違いであることをはっきり文書でも指摘していただきたいし、傍聴というのは当事者以外の方が傍で聞くことという意味なんで、そういうことから、委員であるか、ないか、当事者でないということを認識していただいて、傍聴に来ているんだということをはっきりと指摘していただきたい、という思いがします。

委員長 今、中川委員からも意見として出ましたが、レジメだけでいいのか、議員傍聴の時についている資料、そこまで用意しておく必要があるのかなということなんですが、用意するんだったらそこまで、資料によっても膨大になるし、考えればそこまでいかないかなと。まず、レジメを傍聴者に渡すというようなことも必要かなと思います。その点についてはどうでしょう。

飯高委員 確かにそうです。でないと、本当に、今どこなのか、どういうことを言われているのか、に対して、ひとつひとつの項目を追っていかれる。マイクの性能、スピーカーの位置、云々ということで、これは当たり前なことなんで、きっちり。発言者の姿勢というか、書いてあるんですけど。この間、一般質問をさせていただいたときに、極力ゆっくり言おうかなと、自分自身意識して、努力してゆっくり言わせてもらったんです。何を意識したかという、傍聴者に対して自分の言っていることが、発言が本当に伝わるものかどうか、内容は別にして。ゆっくり言わないと、ちゃちゃと言ったら、何を言うたんかなと、そこで、聞かれた方に対しては失礼なんで、そうさせてもらいました。先程も、西谷委員言われたように、内容を分かり易く。傍聴者の方も、それに関して興味があっけてくるから、内容のことは分かると思うんだけど、分かりやすく、発



言者の方も努力していきたいなど。なかなか難しいですが、その辺も、発言者の姿勢という中に、言われてるのが入っているじゃないのかなと思うんですが。そう感じました。

委員長

本会議場でのマイクの聞き取りというんですか、2期今まで傍聴者から、聞き取りにくいという発言あって、チェックをこちらからしたということがあるんです。委員会では理事者側の後ろの席の者と傍聴者が接してますから。傍聴者が聞き取りにくいということは、後ろに座っている補佐級というか、その連中も聞き取れてなかったんかなと思うし、なかなか、その位置で人が、聞こえているのか、聞こえていないのかというのが、こちらとしたら、事務局なり、分かりにくいので、できるだけ気を付けていくと。どちらにしても、委員会では委員長の判断ですから、委員長にも時々聞こえてないのかなと思ったら、聞こえてますかというタイミング。議論しているときに、聞こえてませんかというのも、おかしけどね。必要かなと思います。会議室のマイクも、セットしたやつだから、聞き取りにくいと思いますけど。数も限られてるから、後ろの理事者側には無いんです。で、ワイヤレス使っているんやな。

嶋田委員

私もレジメをお渡しするのはいいと思いますが、その他の資料に関しては必要ないのではないかと。それと、追記のところで、議員の方々の発言よく聞き取れましたと。いう事なんですけど、私達は座って発言しています。マイクの距離が短いですね。理事者側は立って発言されている。しかも読みながら、また見ながら発言されているから、結局、そこら辺のことがあるんじゃないのかなと。これは慣例でどうなっているのか、また、恒例でどうなっているの分からないが、座って答弁させても。

里川委員

今、嶋田委員、おっしゃったような理由もあると思うんです。ただ、人によっては、私、委員会の中の委員の時でも、分からなかったのもう一度言ってくださいと、自分が委員でありながら、答弁してくれたことについて、聞き取れなくて、もう一度言ってくれというようなことが、

これまで過去にもあったんです。答弁させる人によっては。だから、理事者側に対しましても、出来たら議会としても、委員会、本会議場での答弁については、落ち着いて、はっきりと答弁をしていただきたいと、要望を行政側にもう一度出していただくのが、いいかなと思うんです。私も、皆さんから出ているように、この式次第だけ書いたレジメぐらいは、傍聴者に出すべきだと思うんです。何人来られるか分からないし、資料の用意といったら膨大になりますので、ただ、傍聴に来られてた方から、資料の請求があったら、その時は請求に基づいてお出しさせていただいたら、いいんじゃないのかなと。でも、傍聴者に用意するのは、このレジメでいいと、私も考えます。

委員長　　今、委員会の傍聴者に配布するのは、このレジメをとということ。勿論、委員長の認識をしてもらわないと、議会運営委員会からは約束出来ませんので。全協の時にでも、議会運営委員長として諮っていただきたいと。それと嶋田委員から提案というんですか、ひとつの聞き取りにくい原因として、質問は座ったままやって、答弁は立っておられると。マイク自体が短い。座って話をするもの、確かに。だからマイクが入りにくいということなんです、意見の中に2つあると思うんです。今後も、答弁だから立つ必要がないんじゃないかなということなんです、これは慣例でやっておられると思うんですが、近隣の議会では、質問者も、答弁者も、座っておられる議会の拝見したことがあるんです。ちょっと意見を聞かせてください。

中川委員　　必ずしも、理事者が答弁するとき、立たないといけないという思いはないんですけども、後ろに座っている理事者の方の答弁聞くときに、その方の顔を見ますよね。その時に顔が見にくいという場面もでてくるかなと。なるべく答弁してもらっている方の顔を見ながら、私が質問したことに対して、答弁してもらっている人の顔を見て、聞きたい。偉そうに立てと言うんじゃないが、立ってもらった方が有り難いという気がします。

西谷委員 確かに立って答弁してもらった方が、本当のこと言ってるか、嘘を言ってるか、顔を見て分かるし、自信があるのか、ないのかも。だから、声が小さいというのは、人間の心理として自信のない時は小さくなっていくし、自信のある時は大きくなるし、これは人間の心理やから。ちゃんと立って、大きな声でゆっくり答弁してもらおう。これは議会から理事者へ申し入れしてもらって、その中で、傍聴者でも分かるような説明をしてくれということまで付け加えてもらったら、どうかなと。僕は資料はレジメだけでいいと思う。この間みたいに、駅前の話になってきたら、恐らく傍聴している人、さっぱり分からないと思う。ああいう場合は、オーバーヘッドプロジェクターか何かで、説明してもらわないと、進入路がここここだけでは狭いじゃないかといっても、ちんぷんかんぷんだと思うんです。案件によると思うが、図面などで議員に説明をするときは、プロジェクターで説明してもらった方が分かりやすいんじゃないかなと思う。職員の時にもやっていたから、簡単に出来るんですよ。そんなに手間も掛からないし、みんなに分かってもらい易いんじゃないのかなという気がします。

委員長 出来るだけ、委員長、副委員長と打ち合わせ時にでも、傍聴者に対する配慮を考えて、資料もここまでだったらいいだろうと。ただ私がひとつ心配するのは、いろいろ議論しているのを持って帰られて、ひとり歩きする可能性がある。資料はあくまでも、委員会の中で回収するという原則を付けた方が無難だと思います。

西谷委員 見せるだけで本人に渡さない。

委員長 オーバーなんと言いました。

西谷委員 幻灯機みたいなものです。

委員長　　そういうのでやるのか、この前の委員会のように図面で配布するののかというのも、まずあるんですが。出来るだけ図面が分かるように、委員会ではそういうものを使おうということ。

西谷委員　　カラーにしたらコストかかるし、何人くるか分からなかったら無駄でしょう。だったら、1部作って、セットするだけでいい話で済むかなという気がする。

委員長　　その事で私が都市基盤の委員長しているとき、傍聴者の方もっと前へ来てください、席が遠いから。委員に見せるのと、委員長として見に来てくださいと言ったんだけど、委員の中からどうして委員長そんなこと出来るんだと言わんばかりに言われたこともあるし、当然委員長として傍聴者にも分かってもらうための説明だということなので、言ったけれども、来られなかった。極力、委員長もそれらのこと、配慮していくような。特に他の資料で、他の常任委員会でこれから図面的なもの出てくるから、打ち合わせの中で、議員にはその図面配布しても、傍聴者に分かるように、説明をするときはそれらをするということ。

西谷委員　　全てではなく、これは重要だろうなという部分とか、言葉では分からない部分。多分都市基盤ぐらいの話になると思う。

委員長　　そういうことで一応まとめて、議会運営委員会で、このように常任委員会に、議会運営委員会で決めましたということで、話させてもらいたいと思いますので。

嶋田委員　　傍聴人から資料の請求あったときに、お渡しするのは無しですね。

里川委員　　請求があっても、当然情報公開条例に基づいて出せるものと、出せないものとあると思うんです。そののところもきちっと、事務局の方も情報公開に基づくもの。出きるものであれば、請求があったときには出す

というのが原則だと思います。ただ何でもかんでも出せるか、という問題ではないと思います。斑鳩町は情報公開やってる訳ですから、それに基づいてやれるものについてはやるべきですから。委員会聞いておられて、それに興味もたれて、どうなのかなと、もう一回自分なりに見てみたい、考えてみたいと思われて請求があったら、出せるものは出すべきだということです。出せないものまで出せということではないです。

委員長

今の議論の中で、要望書があって、傍聴者が傍聴するに付けての資料。図面的なものが一番分かりにくいだろうということで、まず、次第をみんな、出すということで。あとは資料的なものことで議論してきました。その中で、傍聴者の目で分かるようにということで。その中で、その代わりに、議員にはペーパーで渡しているから、それを欲しいと言って要請されても、渡してもいいものか、どうかということだと思っんです。それについては改めて、情報公開条例に基づいて、総務の方で申し入れをしてもらって、それで判断しないと、その時に事務局で渡してくれとか、委員長が渡してくれとか、言ったから渡したというのでは不味いかなと思っんです。そういう判断でどうなんでしょう。そうしたら、どちらについても、公開条例に基づいての開示、非開示も検討されるし。傍聴の帰りに議員の持っていた資料を欲しいと言われても、手続きを追ってくださいと言うことで、別に問題ないと思っんです。そこまでの慎重さを持って対応したいと思っんですが。どうですか。他に意見伺いたいと思っんですが。そこまでする必要なんだと。委員会で審議するように資料渡しているから、議員に渡しているから、そのまま渡すべきだという意見の方がおられたら、あれだし、やっぱりちょっと慎重になった方がいいのかなと私自身は思っんです。どうですか。

嶋田委員

委員長、おっしゃるように、ひとり歩きする。例えば案を抜かして、こうなるんだと、ひとり歩きする可能性がもの凄く大きいと思っんです。だから私達が審議しているのが、ひとり歩きするのは怖い話なんで、公開条例に基づいて請求された分についてはお渡ししてもいいと思っ

すけれども。

委員長 手続き的にやったことないが、そんな込み入った手続きはないと思いますけれども。

西谷委員 確かに、総務課で情報公開でこういう資料欲しいといったら出るし、開示だったら見るだけで、必要な部分についてはコピー代払って、その分貰うだけで、ただ直ぐには出ないから、どっちがいいのかいろいろ考えてみたんだけど、委員会も全協も全て傍聴を許しているということは公開しているということですよ。公開しているときの資料というのは、傍聴者に分かりにくいということはあるけれど、実質的には公開しているという判断をすべきなんかなという感じがするんです。そこで、ひとり歩きと言われたが、案という形の中では、仮に議員が、後で傍聴者がさっき言った資料見せてくれないか、貸してくれないかと言われたときに、貸したらだめなのかといったら貸してもいいわけですよ。そうしたら、本当に欲しいと言われたら、コピー代貰って、渡してもいいじゃないのかなと思うんですが。

嶋田委員 ひとり歩きは怖いと思いますし、傍聴は許しても、閲覧は許してないと思いますので。資料、云々は。私達が頂いている資料を、傍聴を許しているから、公開しているという解釈にはなっていない。

委員長 西谷委員と嶋田委員の話の中で、資料がまだ検討の案として理事者側から出されているんだと。委員会ではそれをもって、検討している段階で、もし、そのまま請求があったから、お渡ししたと。それが如何にも決定したかのように、傍聴人の人が、住民にもって歩くことがひとり歩きだと。議会として決定していくことに関して弊害が出る恐れがある。ということでワンクッションおいた方がいいじゃないのかなと思うんですよ。公開条例の請求がもの凄く時間が係ったり、未だ決定していないやつだすのだから、どういう具合に判断するのか分かりま

せんが、そこら辺がひとつの線を引く元だと思いたすか。局長意見あり

事務局長

会議資料については、情報公開条例で公開するということになっております。審議の過程の中で、審議して頂いてますけれども、会議の状況で回収させて頂く状況になっていることも、あったと思いたす。それと、要望書の中では当日どういう会議をしているのか、中身が分からないから資料を出してくれとおっしゃっていますので、後ででしたら、この人のことからとりますと、後からの情報公開による資料請求ではなく、それを見ながら中身を見たいということですので、その場では直ぐに多分出せない。それと会議資料であっても、いろんな資料があります。例えば、コピーが出来るもの。コピーが出来ない、この間の委員会の、管内図とか、そうしたものは情報公開あっても直ぐにはコピーできないと思いたす。会議録とかについても、実際傍聴されている人については資料を見れば分かりますが、資料だけ見られたら、本当にその資料がひとり歩きということではないですが、違う方が資料だけを見られたら、違う情報ということになってしまふ可能性もありますので、情報公開条例に基づいた開示資料と一緒に見てもらうんでしたら、間違いはないと思いたすけれども。ただ、委員会の中の経過の資料ですので、なかなか全ての資料を出すのが多分難しいじゃないかと事務局としては思いたす。レジメなんかは、こういう会議をやっていますということで分かりますけれども。その辺はちょっと難しい部分はあるかと思いたす。

里川委員

取り敢えず、こういう要望を受けて議会としてこの住民の要望に応えられるか、ということの中で考えさせてもらって、取り敢えず、会議のレジメは傍聴者の皆さんにお配りしよう。一般質問の要旨のように。資料については現時点では、情報公開に基づいて請求をしてもらって公開していこう。だけど、西谷議員がおっしゃったようなことも、今後は議会も研究しながら、審議会の会議録でも、政策形成途中のものであれば、会議録が公開されない、というようなこともあります。我々も情報

公開についての、充分研究出来ていないと思うんです。今日はそこまでの結論出しにくいと思うんで、先程いったようなことで、レジメは出させてもらおう。そして理事者には申し入れをしよう。それと情報公開条例に基づいて請求があれば、資料は住民に出していくんだと。それは当然ですから、出さないといけない訳ですから。あと今後も、要望者に応えるような研究をさせていただくということぐらいで、置いておいて頂いたら、いいんじゃないかなと感じたんですが。

委員長

そうしたら、要望書への回答、文書頂きたいということですので、要望者も、当該会議の議案を略記した資料ということで、私達としたら、そこから突っ込んで資料もいるのかなという話をしています。本人さんはそこまで言うておられないか分かりませんが、その残りで理由として、もう少し傍聴しても2回目に傍聴に来ようという意欲が湧かないだろうと思いますということで、その会議に勿論発言は出来ないということをはっきり明記しないといけないですが、同じところで傍聴が出来るというスタンスをとるように、委員会の資料的なものも、分かるように、配布しますということ。そうしたら、その中で、もう一つ突っ込んで、そうしたら資料くれるのかということで、渡していいんかということで、議論になっていると思うんですが、そこまでは触れずに、くれるのかともう1回要望があったときには、今の議論していただいたとおり、情報公開条例に則って、資料を請求はしていただけますというようなことで、まず段階的に、この要望書ですから、昨日も委員会の終わりに挙手されていたから。直ぐに反応しないといけないと思いますので、今の議論の中身を捉えて、取りまとめを事務局の方でしていただいて、議長にも目を通していただいて、あさっての全員協議会でこのように決めましたということで、報告して、要望者の方に文書で回答したいと思いますが、まとめについて、議論してもらったらいいんですが、作ってもらって、最終日に1分間でも開いてもらって見てもらおうかな、持ち回りさせてもらおうかな。



西谷委員 20日の日にしてもらって、議会終わってからこの人に報告したらいいんじゃないですか。

委員長 議員さんに取りまとめた文章を確認してもらおう。

里川委員 明日の1番で見て、全協で続いて。

委員長 今ので理解させてもらったと思います。それでお諮り願いますか。議長、その扱いで。

議長 私、後で話しました結果、ここに書いてあるとおりです。全協或いは議運で発案して取り扱いしてもらいますと。その返事はさせてもらいますと。本人さんがいっておられるのは、何やっているのか分からないと、言うことなんです。まず、議会運営委員会やるんだんたら、レジメ、これが分かっていたら、理事者の答弁も出てくるだろうと思うし、今も言うように、委員長おっしゃったように、現時点でこれを取り扱ってもらったら、結構です。いろいろ協議させてもらった結果ということで申し上げますので。

委員長 文書でということですので、議長の名前で出ますので、勿論議長にもお見せして、了解を得て、議会運営委員のメンバーも了解と言うことになったら、全協で報告させてもらって、最終日の本会議の終了後、傍聴もおいでか分かりませんが、住所も書いておりますから、議長名で回答させていただきたいと思います。先程中川委員がおっしゃった、これを見させてもらって、ましてや一言の発言も許されないという現状の下では、というので、僕はこの人が発言させてくれと言っているのではないと思うんです。だからそういうのが、傍聴だから、もう少し傍聴のときに分かりやすくしてくれと、言っておられるのかなと思うし、最初に中川委員のおっしゃった言葉を入れるのはいいのか、悪いのか、ちょっと思案してるんですが。その点についてどうですか。

中川委員 実際私昨日、傍聴できなかったんですが、総務委員長が拒否されたということは、挙手して、発言を求められたということはそれは出来ると思っておられるという認識で、先程申し上げた。

委員長 終わるにつけてと言っている時に、委員長と言っておられた。あのタイミングは微妙なんです。中川委員のおっしゃるような、もしかしたらというような。

飯高委員 あれは意見じゃなかったと思うんです。これについての一言をその場で言いたかったということの意味だと思う。私も傍聴してまして、終わる寸前です。言わせてくれというのは、その場での依頼やなしに、このことですわ。

委員長 だからこそ、この要望者は傍聴者から手を挙げて、発言できるというように誤解されていないかなということを中川委員は思っておられるので。傍聴は、先程中川委員がおっしゃったように、傍聴という言葉はこういうものだということがあったら、あの場では言わなくて、後で委員長なりするのが。だから中川委員はそれを心配しておられるということです。確かに要望の中での、入れてないけれども、理由説明として書かれているということは、もの凄く微妙だと思うんです。昨日の状況、私もおりましたし。委員長の許可得ても、傍聴人は。議員傍聴は委員会の許可を得れば、発言できると委員会条例なっていますので、それはいいと思うんです。あくまでも傍聴者は出来ない。発言その他は、当然出来ないとなってますので。そこらのことも、手探りの状態のような文章になると思いますので、今の時点で、中川委員が心配されているようなことを、回答で出してしまうのはちょっと危険かなと。一旦出してしまって、傍聴のことで再度、要望が上がってきたら、口頭でも、そういうことだけはというふうにしたら、いいかなと思うんです。あまりにも初めから、こんなん違いますよと、するのはちょっといかんかなと

思うし。

中川委員　ましてや一言の発言も許されないという現状、と入っているので、許されないということを認識しておられるみたいですしね。今委員長の配慮してもらっているみたいに、私が言った意見を入れないほうがいいか、分かりませんね。

委員長　そういうことで、この要望書については終わりたいと思いますが。その他事務局から資料も出ていますので。

事務局長　資料の後ろのほうに、県の議長会の関係の行事予定ということで。以前にもお渡しさせていただいております。8月8日に県の議長会主催で、奈良県町村会館のほうで、人権研修会、毎年1回この時期にされておられますが、各町村から3名の出席の要請ということで、日程しかまだ分かっておりません。斑鳩町議会の方からも議員さん3名、どういう形で出席していただけるのか、議運でまず、お諮りしていただいたらと、思っておりますので、行っていただける議員さんがありましたら、とりまとめをしていただいたら、ご協議お願いしたいと思っております。

委員長　8月8日の人権研修会、これの出席議員の選出方法ということなんですが、どのようにさせてもらったらよろしいですか。

里川委員　毎年ありますんで、これまでどういう方が行かれてたかというのを、明らかにした方が、新人の議員さんたちも理解しやすいと思うんです。いつも山本直子氏が行ってくれてはったんです。男女共同参画社会推進委員やっていた関係もあって、行っていただいていた経過もありますので、そういう関係で私も、行った方がいいかなと思ってたんですが、これまでどなたが行ってくれてはったんかというのが。

委員長　議員さんに当たってもらおうとか、議長から個人的に聞かしてもらっ

て、3名はなかなか難しかったので、議長、副議長が行かせてもらった経緯があるんです。今回、全員協議会の中で、人権研修がありますが、希望者を取らせてもらうのがいいかなと。新人議員さんもたくさんおられますし、全員協議会で聞かせてもらって、どうだろうかと思いたすが。

議長 私ときは梶川議員とかいろいろ行ってもらいました。出来れば案として、今後のこともありますので、3常任委員会から出ていただいたらと思いますが

委員長 常任委員会からというのもひとつの方法だと思うんですが、常任委員会を開く中で、検討していただけると思うんですが、今年は常任委員会を開いていくことも出来ないなので、全員協議会が最終日にありますので、全体で希望者という形にした方がいいかなと思いたすので。今後もっと積極的に、今回は最終日の全協で議長の方から、議運で一応全員で諮ってもらおうと決めたということで扱っていきたい。そのように取り扱わせていただきます。

委員長 何か委員さんのほうからご意見ございませんか。  
これをもって閉会したいと思います。議会最終日に特段のご審議いただくことがなければ、全員協議会の前の議運というのは開催しないということによろしいですか。

里川委員 要望書の回答。

委員長 1回開いておこうか。その場で見てもらう。特段の無ければ、要望書の回答を見てもらって、意見をいただくと、そのまま全協開きたいと思いたす。最終日にまず議運を開いて、そのことの確認をしていただくための議運を開きたいと思いたすのでよろしく願いたしておきます。

これをもって議会運営委員会を閉会いたします。

( 午後 12 時 04 分 閉会 )